



## 「林業2017ゼロ災運動」実施要綱

### 1 趣旨

林業における休業4日以上の死傷者数は、平成22年の134人から平成27年の89人まで減少し、平成28年も12月末現在(速報)において81人と、前年同期に比べ4人の減少となるなど徐々にではあるが減少しつつある。しかしながら、労働災害の発生頻度を示す年千人率は、林業の全国平均の約2倍であるなど他産業や林業の全国平均と比べ非常に高い水準となっている。

また、第12次労働災害防止計画がスタートした平成25年以降の4年間の死亡者は累計6人と、毎年のように死亡災害が発生している。

高知県の中山間部の基幹産業である林業における労働災害を大幅に減少させ、「誰もが安心して働ける安全な産業」としていくことが、今後の林業分野の産業振興には不可欠である。

このような状況を踏まえ、本運動は、第12次労働災害防止計画の最終年である平成29年の1年間を通じ関係者が一丸となった取組を推進することにより、各事業体において災害ゼロを目指し、業界全体として、死亡災害を撲滅し労働災害を大幅に減少させることを目的とするものである。

### 2 主唱者

高知労働局、労働基準監督署、高知県、林業・木材製造業労働災害防止協会高知県支部

### 3 協賛者

四国森林管理局、国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター高知水源林整備事務所、高知県森林整備公社、高知県森林組合連合会、四国森林管理局請負事業体連絡協議会、高知県素材生産業協同組合連合会、高知県小規模林業推進協議会

### 4 実施期間

平成29年1月1日から12月31日

### 5 実施事項

主唱者・協賛者・事業者は運動期間中、次の事項を実施する。

#### (1) 主唱者の実施事項

関係団体への実施事項の要請

本運動の広報

安全パトロール等の実施  
林業安全大会の実施  
協賛者及び事業者が実施する事項への協力

( 2 ) 協賛者の実施事項

関係事業場への実施の周知  
関係事業場の実施事項に関する指導援助  
関係事業場に対する安全パトロールの実施  
主唱者が実施する事項への協力

( 3 ) 事業者の実施事項

経営トップによるゼロ災宣言の実施  
安全方針の作成と周知  
経営トップによる定期的な安全パトロールの実施  
作業開始前ミーティング、KY活動、リスクアセスメントの確実な実施による危険の排除  
指差し呼称の励行  
防護性能、作業性能、視認性を考慮した安全保護具の装備と着用の徹底  
雇入れ時、作業内容変更時の安全教育の徹底、災害多発作業に重点を置いた安全教育の徹底  
安全大会、安全講習会の開催  
その他安全意識高揚のための活動の実施